

＜名簿ご利用上の注意事項＞

- 1 この名簿には、法テラスと契約している栃木県内の弁護士及び司法書士を掲載していますが、この名簿への掲載を希望しなかった契約弁護士、契約司法書士は掲載しておりません（特定の弁護士を法テラスが推薦、紹介するものではありません）。
- 2 法テラスの無料法律相談をお受けいただくには、以下の要件を満たす必要があります。
 - ・ 収入、資産が一定基準以下の方 ※基準については本ホームページでご確認いただくか、法テラス栃木までお問い合わせください。
- 3 この名簿を利用して、契約弁護士、契約司法書士にお問い合わせされる場合は、必ず、無料法律相談を受けられる要件を満たしているかを事前にご確認してください。要件を満たしていましたら「法テラスのホームページの契約弁護士・司法書士名簿を見て、問い合わせをしている」とお伝えください。
また、以下の点もあわせてご注意ください。
 - ・民事法律扶助制度による無料法律相談は、同一相談者の同一案件について3回まで（別の弁護士・司法書士による相談や法テラスの事務所・法テラスが指定した相談場所での相談も含む）です。相談時間は1回30分が目安です。
 - ・刑事手続や法人に関する相談は対象外です。
 - ・在留資格のない外国人の方は、利用できません。
 - ・相談を受けることができる者は原則、法的問題を抱えている当事者本人となります。
 - ・原則面談相談になります。契約弁護士、司法書士に直接お問い合わせいただいても電話相談はお約束できません。
- 4 契約弁護士、契約司法書士に相談や事件を依頼される場合、その依頼を引き受けるか否かについては、それぞれの契約弁護士及び司法書士の判断となります。その判断について、法テラスは関与いたしません。
- 5 この名簿を無断で複写・転載・配布・配置することを禁止いたします。